

## 会 議 録

会議の名称	第 11 回津山地域開校準備委員会	
開催日時	令和 4 年 11 月 11 日 (金)	
	午後 7 時 00 分 開会	
	午後 8 時 20 分 閉会	
開催場所	津山老人福祉センター 2 階集会室	
委員出席者	大 山 豪 委員	柳津小学校 P T A 会長
	菅 原 和 彦 委員	横山小学校 P T A 会長
	熊 谷 康 成 委員長	津山中学校 P T A 会長
	林 三 治 委員	柳津小学校学校運営協議会委員
	堀 田 耕 平 委員	横山小学校学校運営協議会長
	今 野 政 雄 委員	津山中学校学校運営協議会長
	阿 部 篤 雄 副委員長	津山町行政区長会長
	阿 部 宗 幸 委員	つやま杉の子こども園保護者会副会長
	鹿 野 征 美 委員	柳津小学校長
	伊 藤 秀 樹 委員	横山小学校長
	佐 藤 順 子 委員	津山中学校長
事務局出席者	白 岩 登世司	学校再編推進室長
	千 葉 道 宏	学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 文 武	学校再編推進室主査
	佐 藤 春 香	学校再編推進室主事
欠席者		
傍聴者	0 人	
議事	(1) 津山小学校の校歌について (2) 専門部会等の報告事項について (3) その他	
議事	事務局	開会 午後 7 時 00 分
	事務局	第 11 回津山地域開校準備委員会を開会する。 議事に入る。議長は、委員長にお願いする。
	委員長	はじめに、本日の会議の会議録署名委員を指名する。 会議録署名委員は、大山豪委員と菅原和彦委員にお願いする。 議事 1 は「津山小学校の校歌について」である。事務局に説明を求める。
	事務局	説明前に、前回の会議における事務局確認事項について、1 点目の「C 案作成者の作曲可否」については、9 月 30 日に事務局で本人に電話連絡して、作曲はできないこと、また「歌詞として応募したつもりではない」という話もいただいた。これにより、前回の会議決定に基づき案から外すことになるということと、2 点目の「試聴方法における各校ホームページの P T A ルーム使用」については、管理する部署に可能であることを確認したことを、各委員には書面で報告した。 (資料に基づき説明)
委員長	まず、「A 案・B 案の 2 案から選定するか」、「A 案・B 案の 2 案のほか、その他の案も聞くか」のどちらの方法にするかを決めたい。具体的な試聴方法については、その後に検討する。	

	<p>また、A案・B案の2案から選定するとした場合、または、その他を含めて聞いた結果としてA案・B案の2案から選定することとなった場合に、今回の試聴における意見聴取で、A案かB案のどちらにするかまでを聞くパターン1にするか、試聴して感想や意見を聞き、その意見を踏まえ両方を修正してもらい、再度試聴して、A案かB案のどちらにするかを聞くパターン2のどちらが良いかについても意見をいただきたい。</p>
委員	<p>A案とB案の2案から選定する方法で、パターンについては、試聴して感想や意見をもらい、フレーズの修正などが必要な部分が出ることもあると思うので、パターン2が良い。</p>
委員	<p>A案、B案の2案から選定する方で、決定までのスピード感を見て、パターン1の方が良い。</p>
委員	<p>2案から選定するという意見に賛成である。ただ、パターン1とパターン2を見て、早いことも良いが、じっくりと進めた方が良いと思うので、パターン2が良い。</p>
委員	<p>A案、B案の2案から選定ということで、パターン1が良い。2月下旬に決まって、子どもたちがそれから校歌の練習をするとすると、大変だと思う。そのため、早めに決定して覚えてもらったほうが良いのではないかな。</p>
委員	<p>A案、B案の2案からの選定ということで、パターン2の方が良いと思う。早く出来上がれば、それに越したことはないが、試聴して色々な意見が出る場合もあると思うし、選定した中で、もう少し直したいということも出てくるかもしれないので、練習する時間は少ないかもしれないが、せつかくの校歌なので、少し吟味して作ってもらったほうが良い。</p>
委員	<p>A案、B案の2案からの選定で、パターンについては、時間的なことを考えると、パターン1の方が良いと考える。一方の方に決めた上で、最初の試聴でもらった感想や意見を反映させて、最終的な編曲ということで、完成させるかたちで良いのではないかな。</p>
委員	<p>A案、B案の2案からの選定で、パターン1が良い。パターン2だと、閉校式のために、コロナ禍で練習できていない現在の校歌も練習しなくてはならないし、4月の開校記念式典で歌う新しい校歌も練習しなければならず、その他の行事も入ってくるので、先生方にも子どもたちにも、2月の決定では遅い。</p>
委員	<p>A案、B案の2つから選定して良いと思う。パターンについては、早く決めるのであればパターン1のほうが良い。</p>
委員	<p>A案、B案の2案からで、パターンは、早く決まれば良いとは思いますが、歌い続けられるものなので、大変だとは思いますが、パターン2の方が良い。</p>
委員	<p>A案、B案の2案から選定ということで、パターンについては、慎重に慎重を期して、パターン2の方が良い。</p>

		<p>また、各団体の試聴機会について、日時と場所を決めて設けるとのことだが、参考までに、所属する団体で、全員が集まる会議が来月予定されている。その前に全員を集めるのは厳しいと思うが、団体としては、試聴までに余裕があるパターン2の方が良い。</p>
委員長		<p>私もA案、B案からの選定で良いと思うが、パターンについては意見が割れた。</p>
事務局		<p>事務局としても校歌については、ずっと残るものなので、じっくりと吟味しなければならないと考えている。パターン2であれば、資料のとおり2月上旬くらいの決定になるが、もし練習できなければ、録音した音源を流すという方法もある。早ければ、早いに越したことはないと思うが、校歌という部分なので、吟味していただけるように日程を想定しているので、そういったことも含めて協議いただきたい。</p>
委員長		<p>パターンについては意見が2つに分かれたが、パターン2で慎重なかたちで進めて、みんなが納得してもらえる校歌で、新しい小学校の開校を迎えるというかたちで臨む方向でよろしいか。</p>
委員		<p>入学式で、子どもたちが歌わないということはあまり良いことではないのではないか。録音したものを流すというのは、あまり好ましくないと思う。子どもたちが、新しい校歌を覚えて、全員で歌うというのが好ましいやり方ではないか。</p>
事務局		<p>例えば、市で過去に統合した小学校の例で、開校してから校歌ができたという例もある。一番良いのは、開校したときに新しい校歌をみんなで歌えることだと思うが、そういった過去の例もあるという部分も含めて協議いただきたい。</p>
委員		<p>パターン2と仮定した場合、第13回の会議での選定が1月上旬予定で、決定は2月上旬となっている。その期間を若干短縮することはできないのか。そうすると何か支障が出るのか。学校の方としても、いくらかでも余裕が欲しいということだと思う。</p>
事務局		<p>パターン2のスケジュールを作ったときに、作成者の方に意見を反映してもらい修正などをしていただく期間と、編曲の期間というものを少し多めに考えなくてはならないことから、このようなスケジュールにしている。そのため、修正や編曲の期間について、事前の資料提供などにより、短縮できる部分はあるかと思う。ただし、会議資料として提出する以上は、期間を確保したものとなり、このようなスケジュール設定にしている。</p>
委員		<p>実際に11月中旬に差しかかるところで、まだ1回目の試聴ができていないので、すでにこのスケジュールから遅れていると感じる。これから試聴して、まず感想や意見の集約を行い、さらに修正を加えて、再試聴ということが、本当に12月下旬の2学期中に、学校でできるのかどうかというところが少し不安ではある。スケジュールをこれより短縮するというよりは、時期が遅くなる可能性の方があってはならないか。</p>

事務局	<p>今後の流れだが、確かに資料で11月上旬としている第11回の会議は、本日11日となった。パターン2とした場合について、11月28日くらいまでの試聴期間で考えており、そこで意見等が集まれば、11月30日くらいには意見等をまとめたものを作成者の方に、これは開校準備委員会に報告する前に提供するかたちになってしまうが、提供できると思う。そこで、修正等に3週間程度とって、冬休み直前にPTAルーム等で公開し、冬休み期間中も含めて、保護者の方などにも再試聴していただくことで、11月上旬、または、中旬の早いうちに第13回の会議を開催できると考えている。ただし、作成者の方の作業もあるので、確約できるところではない。再試聴については、PTAルームを活用させていただくことで、小中学校の児童生徒、または、こども園の保護者で子どもが小学校にも通っている方などは、試聴期間を確保できると考えている。後程説明するが、そのほかの団体については、試聴機会ということで、公民館や総合支所などに、事務局で場所を借りて、1日か2日、時間を決めて、そこで試聴ができるようなかたちで試聴機会を確保できるようにしたいと考えている。何とか1月中に編曲等できれば、2月初めに決定できると思っている。</p>
委員長	<p>小学校では、1月中であれば対応できるか。意見といっても、曲の方、曲調とかはあまり出ないと思われる。直すとなれば、歌詞がメインになるのではないか。</p>
委員	<p>そうであれば、両方を修正しなくても、支持された方を1つ修正するだけでも良いのではないか。</p>
事務局	<p>補足だが、パターン1の場合も、A案かB案かどちらにするかを聞き、どちらかを選定した後に、試聴時に聴取した意見を、作成者の方に提供して、歌詞も含めて修正等していただくという作業となる。</p>
委員	<p>歌詞の修正の意見があった場合、そもそも修正は必要なのかと思う。出来上がっているものを、修正の意見があっても、それを組み込んで修正するとなると、作詞者の名前、その個人の名前ではなくなるのではないか。修正という言葉が引っかかり、そもそも修正が必要なのかなと疑問に思う。</p>
事務局	<p>修正という言葉で、若干誤解はあるかもしれないが、いただいた意見は基本的に作成者の方に提供して見ていただく。その上で、この部分を直した方が良いという意見があっても、作成者の思いというものがある、それを尊重し、修正しないこともあり、作成者がこの部分は直しても良いとなれば、作成者の方が直すということになるので、基本的に作詞者は変わらない。</p>
委員	<p>パターン2では、再試聴して、さらに編曲となっている。パターン1ではどちらか一方に決めて、その時点で編曲する。パターン2の編曲を前倒しして、両方編曲して再試聴して、意見をまとめられれば、1月の編曲の部分は省かれるのではないか。編曲してから決定ということであれば、どのように編曲されたのかがPTAの方々も分からないということになると思う。</p>

<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<p>編曲は専門家の方をお願いするのか。</p> <p>小学校の場合、市内の各学校の先生方や校長先生で構成する音楽の研究部会があり、この小学校の音楽部会に相談することを想定している。編曲とは書いているが、実際には両案とも伴奏も付いていて、案の状態である程度の部分まで出来上がっており、必ず編曲しなければならないか、手直し程度で良いかということを含め相談したいと考えている。</p> <p>パターン2だが、編曲を第13回と第14回の間に入れたのは、編曲を先生方をお願いすることを想定し、負担もあるので、決まった1つを編曲いただこうと考えたためである。この編曲を前倒ししてしまうと、A案とB案の2つとも編曲してもらわなくてはならないことになる。</p> <p>編曲は、パターン1であっても、パターン2であっても選定後ということによろしいか。</p> <p>A案もB案も試聴の段階で、ピアノ伴奏で曲が入っているので、試聴のときに、曲についても意見が出るのではないかと。それをあえて、別なところに編曲を頼むことの意味がわからない。先ほどの意見にもあったが、作品の詞だけでなく、曲やピアノ伴奏などの編曲も、それぞれの作成者の方が作ったものなので、アドバイスを聞いて本人が直すと言えば、そうだと思うが、編曲を頼むはどうか。</p> <p>編曲について、編曲そのものも必要ないのではないかとということもあるが、基本的には意見を聞く程度にとどめるということによろしいか、もしくは、それもいらないということになるか、意見をいただきたい。</p> <p>専門的な話になっているが、編曲のイメージについて、作者の意図を変えてしまうとおかしくなるが、校章を決定するときの補作と同じような考えで良いのか。ここでいう編曲とはどういうことなのか。</p> <p>当初の編曲のイメージは、例えばメロディーラインだけしかなく、伴奏や歌い出しの前の前奏、1番と2番の間の間奏といったものがなかった場合に、それらを補うという意味での編曲としていた。しかし、今回の場合、A案、B案ともに前奏部分も中間の間奏部分も全て入っており、さらにピアノ伴奏も付けてある状態で、実際に子どもたちが歌うにあたって必要な部分は、揃っているような状態にはなっている。実際に歌う場合、音が高かったり、低かったりと子どもたちが歌いづらい部分がないかなど、一度、小学校の音楽研究部会など、そういう専門の方に見ていただき、意見を聞いてみたいという意味での編曲ということである。</p> <p>そうであれば、試聴結果でどのような意見が出てくるかはわからないが、編曲しなくても十分だという意見になれば編曲は省いても良いし、試聴した結果、どうしても直した方が良い部分があるというような意見が出てきた場合に、編曲を含めて検討するということになるのではないかと。</p>
---	--

事務局	<p>編曲等のスケジュールについて、今回、各団体の方々が試聴し、2案への感想・意見を聴取するところまでは一緒である。12月上旬に、意見等の確認ということで、もう一度会議を開く予定であり、それまでの間に、曲について、事務局でも専門の方の意見をいただきながら進めていければ、最終的には編曲の前に、作成者の方に修正いただく段階で、曲の部分の意見もまとめられると考えている。そうなれば、編曲、または、若干の手直しが入ったもので再試聴いただき、選定と決定を同時に行えると考えている。パターン2の場合、曲に対する専門的な部分についても、事務局の方で、全体の意見聴取に合わせて、今いただいている音源をもとに意見等を聞きたいと考えている。</p>
委員長	<p>同時進行で進め、完成までの期間を短縮するということか。</p>
事務局	<p>パターン2であれば、そのようにしたい。</p>
委員長	<p>小学校の意見を聞きたい。パターン1であれば、決定は12月で冬休み前となるが、パターン2だと1月上旬で冬休み明けになる。どちらにしても冬休みに入るので、歌の練習はどうか。この期間に練習できないのであれば、慎重を求めて、選定するまでの時間を狭めたかたちでのパターン2を進めるということかどうか。</p>
委員	<p>どの程度で、どのような曲に仕上がってくるか、子どもたちが歌いやすい曲なのかということがある。あとは、伴奏について、職員が練習しなければならないので、実際に冬休み明けに楽譜をもらっても、2月とか3月ぎりぎりになってからの練習になるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>すぐに練習に入るのか。</p>
委員	<p>すぐに練習というか、コロナ禍のこともあり、そんなに長い時間歌わせることもできない。</p>
委員	<p>開校式典で子どもたちに歌わせたいという気持ちである。過去のどこかの学校がそうだからということではなく、津山小学校が始まる時に、子どもたちに新しい校歌を歌ってもらいたいと思うと、慎重を期すことも大事だが、間に合うことを考えれば、3学期の初めには、校歌を決定して、楽譜も揃っていて伴奏する先生が練習を行えるようにしたい。子どもたちも閉校記念で、ほかにもやることはあり、そういうことも並行しながらやらなければならないが、また、3学期は学習のまとめの時期でもあるので、3学期初めにはいただけるとありがたい。</p>
委員	<p>3学期の初めはいつか。</p>
委員	<p>1月上旬である。</p>
事務局	<p>パターン2の編曲部分を、今から行う意見聴取に合わせる場合だと、選定と決定が第13回になるので、おおよそ1月上旬から中旬早くには決定できるという流れではある。</p>

委員長	それを12月下旬まで短縮できれば一番良いということか。
委員	事務局の説明だと、第13回で選定と決定でどうかということか。
委員	学校の現場の意見は尊重した方が良い。
委員長	小学校では、パターン2で決定時期を早める方向でどうか。
委員	パターン2で早めるということか。
事務局	1月上旬から中旬早くに決定である。
委員	そうすると1月上旬には決まるということか。12月の冬休み前に決まっても、冬休み中は練習できないので、3学期になってから楽譜をいただいて、職員が練習してということであれば大丈夫だと思う。
委員長	そのほかに意見がなければ、A案、B案の2案から選定するということとし、パターン2で、期間を短縮して1月上旬の決定を進めるということによろしいか。
委員	(異議なし。)
委員	確認だが、どちらが良いとか悪いとかは難しいことで、どちらも良いものなので、あとは聞いた方の好みだと思う。当然。聞いた方の好みであって、歌っている人の声で判断するなど、特に子どもたちは聞いたときの好みで選ぶ可能性がある。あとは、そこで1つが選ばれ、もう1つの方はもったいないという感じがする。せっかく作っていただき、修正もしていただいているので、校歌とは別に活用できないかと思う。
委員長	横山小学校では、わかば児童会の歌というものがあつたと思う。そういったかたちで、新しい小学校になったときに、何かもう一曲あつても良いのではないか。
委員	児童会の方は、両校の先生方や子どもたちでも話し合つて、名前はもくもく児童会と決まつた。児童会の歌や児童会のキャラクターなどをどうするかということは、4月以降に話し合うということで、子どもたちの中で話し合いが進んでおり、児童会の歌も子どもたちの領域だと考える。
委員長	もう一曲を活かすことが可能ではないということか。横山小学校の児童会の歌は、先生が作つたと思う。
委員	学校によると思う。もし、児童会の歌にするにしても、もくもく児童会という言葉を入れた方が良いので、もし使うとなれば、この歌詞をある程度変えていかなければならないし、子どもたちの思いや考えを入れていくとなると、結構修正していかなくてはならないと思う。今、結論が出るものではないが、もったいないという意見として上げたものである。

事務局	素晴らしい提案をいただいているので、各委員ももったいないという部分の考えがあると思う。事務局でも、児童会の歌の1つの案という部分で、もう1つを残すということも、教育課程部会等で現在色々な事項の検討中であるので、委員からこのような意見があったということを伝えていきたいと考えている。
委員長	よろしく願います。 それでは、校歌の選定方法についてはA案、B案の2案から選定することで、パターンについては、パターン2ということで決定する。続いて、試聴方法と意見聴取方法について、事務局に説明を求める。
事務局	説明前に、確認のためA案、B案の試聴音源を試聴いただく。 (試聴後、資料に基づき説明。)
委員長	ただいま説明のあった内容について、質問や意見はあるか。
委員	各団体で取りまとめて提出とあるが、学校運営協議会や区長会は試聴会場での試聴となり、全員集まるわけではなく、自分の都合で行くことになると思う。そこで記入用紙を記載したらどうするのか。
事務局	試聴会場には事務局の職員がおり、記入用紙も据え付けておくので、試聴会場で記入いただければ、その場で事務局の職員が回収する。ただし、その場で書かず、家に持ち帰って書くと言う場合は、学校に提出してもらう。
委員	各団体で取りまとめる必要はないということか。
事務局	取とりまとめではなく、提出先として書いている。
委員	そうすると、学校運営協議会で10人いれば、10人の意見が出るわけだが、取りまとめる必要はないということか。書いたものを、小学校に持って行けば良いということか。
事務局	そのとおりである。
委員	所属団体の皆さんは、仕事があり、忙しい方もいるので、何人来てくれるかはわからない。ただ、そういう機会だけはわかるように、何か印刷物で配布するようにお願いしたい。
委員	団体内での配布は、それぞれの団体でやるということか。
事務局	各団体の事務局などをお願いする。
委員	音源を学校のホームページのPTAルームに掲載するというのは、学校が音源の提供を受けて、掲載するということか。
事務局	通常のPTAルームの掲載方法と同じである。特別にページを作るとい

		うことではない。また、掲載する文面案も送る。
委員		掲載期間は、小中学校合せてとなるか。
事務局		そのように願います。
委員長		ほかに意見等はあるか。 それでは、試験方法については、資料のとおりとし、試験期間は11月28日までを基本として、事務局は各団体と調整を進めること。
委員		子どもたちにも意見を聞くのか。
事務局		子どもたちの意見も聞く。資料の意見等記入用紙は、大人用のもので、子ども用のものは、もっと簡単な表現にしたもので用意する。
委員長		次に、議事2の「専門部会等の報告について」である。 事務局に説明を求める。
事務局		今回、報告様式の提出はない。情報提供だけとなる。 まず、交流事業部会から、両小学校の交流事業に関する資料提供があったので情報提供する。 次に、PTA部会については、11月4日に第1回の部会が開催され、協議がスタートしたとのことである。
委員長		説明のあった内容について、意見等はあるか。
委員		(意見等なし。)
委員長		その他、事務局あるか。
事務局		次回の会議の開催日程について、11月28日まで意見聴取を行い、その後事務局で集計するので、12月6日の火曜日を想定している。
委員長		次回の会議は、12月6日火曜日の7時からで良いか。
委員		(異議なし。)
事務局		意見は、11月28日までで集計させてもらうが、その段階で作成者には、この会議に出す前に、時間短縮のため、予め提供することに了承いただきたい。
委員		(異議なし。)
委員長		その他にあるか。
委員		校歌の件で、新しい校歌を検討しているが、柳津小学校のOBの方から現在の校歌を残せないかということで、全国の廃校が決まった小学校、中

		<p>学校の校歌を Youtube で残すボランティア活動をしている方たちの話を聞いた。県内で閉校する中学校でも、そのボランティアの方々にお話し、校歌をピアノ演奏と歌で Youtube で残すとのことで、またCDでも提供してくれるようである。せつかくの校歌なので、残せるならば残してほしいという意見もあるので、柳津小学校でも、横山小学校でも、そういう検討があればと思う。</p>
事務局		<p>紹介された情報は事務局でも把握している。ただし、登米市の場合、市の事業で市内全ての小中学校の校歌を、学校の映像とともに歌詞を載せ、子どもたちの声での歌唱音源で、市のホームページ、Youtube で配信しており、そのボランティアの方々と同じような取り組みを市として行っている。それで、閉校したら、現在掲載している動画がなくなることではなく、せつかく、子どもたちの声で作っているものでもあるので、それは残していくことで考えている。</p>
委員長		<p>議事は以上となる。事務局に、進行を戻す。</p>
事務局		<p>以上で、第 11 回津山地域開校準備委員会を閉会する。</p>
事務局		<p>閉会 午後 8 時 20 分</p>